

千葉県社保協通信

2020年度 — No1 2020年 6月 25日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

ピンチをチャンスに !! 「全世代型社会保障」見直し求め、 “いのち・くらし守れ” 地域からの共同さらに

千葉県社保協
第26回定期総会

千葉県社保協は、6月20日(土)千葉市内で第26回定期総会を開催。「緊急事態宣言」は解除されましたが、新型コロナウイルス感染防止のため参加者を絞り、15団体・11地域社保協29人が出席しました。社会保障解体路線を加速させる安倍政権の下で、「全世代型社会保障」政策の見直しを求め、憲法に基づく社会保障の在り方や財源問題など学習を深め、連帯を大切に、これまでの運動で築いてきた成果を確信に、地域からの共同の行動に奮闘することを確認しました。

冒頭、乗原厚千葉土建書記長を議長に選出。

鈴木徳男会長は、開会にあたり「『桜を見る会』問題、IR事業汚職事件など疑惑だらけの安倍政権。国民不在の政治で、家計収支も実質賃金も落ち込むばかり。昨秋の消費税の増税、相次いだ台風と大雨による災害、コロナ感染拡大は、県民を不安と困窮に陥れている。いま求められているのは、国が責任をもって国民のいのちと健康、安全・安心を確保すること。県と市町村は「住民のいのちと財産を守る」地方自治体としての役割を發揮することだ。おおいに交流し活動のいっそうの前進のための意思統一の場としよう」とあいさつしました。

2019年度活動報告案、決算報告案の提案。会計監査報告につづいて、2020年度活動方針案の提案です。藤田まつ子事務局長は「コロナ禍の下で、いま求められるのは憲法25条に掲げられた社会保障の理念を活かし国が責任をもって政策をたてること」であり、「安倍政権の政策のウソと本質を見抜き運動を強めることが求められる」と訴えました。

また、来春は県知事選挙。県が毎年実施する「県政に関する世論調査」では、県政に望むことの第1位は「災害から県民を守ること」多くの県民が高齢となっても地域で暮らし続けることを望み、 ※

●連帯のメッセージありがとうございました

- *中央社会保障推進協議会
- *神奈川県社会保障推進協議会
- *埼玉県社会保障推進協議会
- *山梨県社会保障推進協議会
- *茨城県社会保障推進協議会
- *群馬県社会保障推進協議会
- *千葉県母親連絡会



10団体・1地域社保協の代表が発言しました。

※ 医療や介護、福祉、そして、子育て支援の充実を求めている。人権としての社会保障を守り、拡充させる世論と運動を大きく広げること。そのために国と県、市町村に対して地域住民との連帯・共同した運動を重視した活動を進めるよう強調。2020年度に取り組む活動計画として、例年8月から実施している「自治体要請キャラバン」については県内全自治体を対象に、アンケート及び要請書提出を行うことなどを含む8つの行動計画を提案。つづいて、矢澤純副会長が新年度予算案を提案しました。質疑・討論では11人が発言。(発言要旨は2-3面に掲載)

提案は一括して、出席者全員の拍手で採択。新年度役員を選出しました。

閉会にあたり、新婦人千葉県本部松田まつえ会長は「コロナ禍での自粛生活や学校再開後の不安の声を聞き取り、ジェンダーの視点、子どもの権利を大事にと国と自治体に施策の充実を求めてきた」ことを紹介。「誰1人とり残さないよう社保協運動を前進させよう」と話しました。

●宮崎博幸さん（千葉県保険医協会）

3月に実施した会員アンケート約 1,470 件の回答では、マスクの在庫なし 10%、アルコール在庫なし 18.7%。30 日程で在庫がなくなるとの回答は全体の半数を超えた。国や県へ備蓄の供出や支援を求めた。また、マスク、フェイスシールド、ガウンなど医療用防護具（PPE）やアルコール、ハンドソープなどを協会が購入し、会員へ提供する対応をとり、医療提供体制が滞ることが無いよう努めた。また、新型コロナウイルスの日常診療への影響調査も実施。3月診療分、4月診療分で尋ねた。患者数が減ったとの回答は3月で約8割、4月で約9割と大変厳しい状況にある。引き続き、国等へ医療機関への緊急経済支援を求めていく。

●加藤久美さん（千葉県民主医療機関連合会）

民医連医療機関で4月、5月の外来患者は3割減、入院のベッド稼働は6~8割。健康診断もストップし、赤字額は大変深刻。医療・介護は公共のライフラインだ。倒産させないことを国は第一に考えるべき。診療報酬は2か月後に振り込まれる。概算払いを要望し、国は後で差額の返済が必要な概算前払いを制度化。医療崩壊させない対策が必要。介護が置き去りにになっている。6月10日の厚労省事務連絡で「介護報酬の臨時的算定の取扱い」が出された。国が本来やるべき保障を業者に押し付けるもので断じて容認できない。今後アンケート調査を実施し発信していく。

●木幡友子さん（千葉県商工団体連合会）

中小業者への影響は消費税 10%増税がより深刻な状況を生み出している。外国旅行者を運ぶバス業者はバスが2月から全く稼働せず 11 人のドライバーの給与は全額保障。雇用調整助成金の制度改善を。一斉休校で学校給食に豆腐を納入している業者は材料を廃棄。3月に宿泊施設を開業したばかりで4月に予約が全くなかった業者は、手元資金がなく不安など相談が寄せられた。外国人の観光客なしに経済が回らない現状があらためてわかった。地域循環型経済をつくるのが大事と実感。第1次、第2次補正予算の施策を活用、消費税の税率引き下げの要求、国保料の減免措置の活用を運動を広げていきたい。

●山本純子さん（千葉県保育問題協議会）

保育の現場では、保育士が手探りの保育をしている。消毒液にアルコールを使うことが子どもにとってどういう影響をおよぼすか。登園自粛で登園児童数が減り、不当な賃金カットが行われる事例もある。保育士はマスクをしてオムツ替えをする。赤ちゃんに笑顔を見せられないととっても切なく感じるそうで、精神的にも疲労している。保護者も大変な状況。預け先がなく、保護者は仕事ができない。特にシングルマザーは更なる貧困化と悪循環が起きている。エッセンシャルワークとしての保育士に対しても慰労金の支給を、人員の確保を求めこれからも運動していく。

●高野秀純さん（千葉県生活と健康を守る会）

生活保護で大きな進展・成果があった。4月7日付、5月26日付厚労省の通達で①窓口に来た方に対して保護申請意思を確認する事等、②要否判定の留意事項で自動車の保有を認める、③自営に必要な店舗、機械器具等の資産も自動車と同様の扱いとする、④コロナ感染が集結して国民経済活動が元に戻るまで弾力的な取扱いと面接時に新政権を侵害してはならない、が示された。制度を間違えている自治体職員にこの通達を正しく理解させ、修正させていく運動を進めていきたい。

●實川 理さん（自治労連千葉県本部）

自治体の実態を報告する。まず 10 万円の特別定額給付金は市町村事業だが、県内では職員の手が足りず、臨時職員が集まらず派遣職員に依頼するということが起きている。県外では民間事業者に丸ごと委託するところもある。送り先が県外で詐欺ではないかと住民が戸惑うことも。県内児童相談所を2か所増設するが児相職員 8 名が定年前に退職。一時保護所では 9 名が定年前に退職。相談業務はすぐにはできず、現場は厳しい状況だ。生活保護では昨年 12 月 23 日の閣議決定で、ケースワーク業務の外部委託について決めている。今年度中に整理し、必要な措置を講ずるとしている。外部委託が困難な業務は地方公共団体等の意見を踏まえつつ、外部委託を可能とするよう検討する、としている。

昨年の台風災害の処理はまだ続いている。匝瑳市では4月の段階で、屋根の修繕は5分の4が未処理。住民の命と暮らしを守る自治体職員が減らされている。人員増が欠かせない。

●永島 達哉さん（千葉県医療労働組合連合会）

新型コロナの影響で今何もしなければ医療、介護が崩壊してしまう危機的状況だ。医療・介護・福祉の状況は相当に厳しい。医療労働者のボーナスは去年の半分やゼロなどが相次いでいる。新自由主義が誤りであった。すべてが儲け優先が間違っていたのがはっきりした。現場の状況の改善と新自由主義から転換する大きな視点で運動していく必要があることが明らかとなった。

●矢澤 純さん（千葉県労働組合連合会）

ちば労連の労働相談センターへコロナに関する多くの相談が寄せられている。3月頃から増え始め、5月は150件となり通常の2倍以上になった。自宅待機やテレワークに関する相談などで休業保障での相談がほとんどで、雇用調整助成金の制度があったとしても制度を知らない経営者、活用しにくさからしない経営者、無給で休業させた労働者から何とかならないかと。制度が作られていても実際使われていない。休業手当は6割支払いが法律で決められているが、生活できる額ではない。下限設定が重要だ。そういった要求をしていく運動が必要だ。6.6コロナ問題何でも相談会では、労働相談から生活相談に移ってきた。生活困窮者が増えてきた。2008年2009年の派遣切り、派遣村ができた状況に似ている。派遣村の運動を復活させるなど今後考えていく。生存権を守る運動をみなさんとともに行っていきたい。

●中川 晃さん（全教千葉教職員組合）

県内学校の登校が再開した。心配しているのは「土曜授業」を行う自治体も出てきていること。教員の疲労、過労を上乘せする。「土曜授業」を行うには割り振り変更を行うのだが、できない自治体もあり市教委と交渉している。学校は、午前の部と午後の部で分散登校を行っている場合、子どもたちが下校後、教員が消毒作業を行っており、へとへとになったと聞く。通常登校でも検温、密にならないように配慮、など目が離せない。消毒作業は県から増員を求めていく。

●新山晴美さん（社会保障推進柏市協議会）

例年6月に行っている市長へ個人請願行動にむけてのアンケートで最も多かったのは、「図書館を開けてほしい」だった。また、これまで却下され続けてきた「国保に傷病手当金」要求について、コロナ禍で国が国保で傷病手当金活用を示した。「事態のスケールが大きくなると事の本質が明らかとなる」という視点を持った。病院削減も保健所削減も深刻な事態の中で、争われているのが何なのか見えてくる。これを教訓にして運動を進めていきたい。

●長平 弘さん（地域医療と公立病院を守る千葉県民連絡会）

効率性・採算性では医療は語れない。災害、感染症対策、地域包括ケアのためにも地域医療の拡充はいよいよ重要な課題だ。新自由主義の弊害、80年代からの中曽根臨調路線、小泉構造改革路線のもと病院の病床削減、医師・看護師の人員削減の政治の誤りがこれまで以上に明らかになった。このままの政治をつづけてよいのかという世論の変化が起きている。医療従事者の献身的な感染拡大を一定くい止めた。医療従事者へエールが送られている。「公立病院と地域医療を守れ」の運動を強めていく。

県社保協・消費税廃止県連絡会 & 県憲法共同センター合同宣伝

**改憲NO！ 憲法いかせ！！ “消費税は社会保障のため！”なんて真っ赤なウソ！
軍事費削って社会保障へこそ！！**

23日昼、県社保協は消費税廃止県連絡会、憲法共同センターと共同で、だいぶ人出が戻ってきたJR千葉駅前にて定例宣伝を行いました。



「高齢化が進んでいる地域でコロナが不安」と話す若葉区の女性に「青葉病院の感染症病床は国基準のたった6床。

受け入れ体制は充分でなく第2波・第3波に備え、病床削減は許せない」など対話した。税金の使い方についても疑問ありと、3つの署名に思いを託してくれた。また、70代女性は、震災で復興税で国民負担が増えたように、コロナ災害で新しく税負担が課されるようにならないか心配と。

千葉土建、千葉労連、自治労連、保険医協会、千商連、新婦人、私教連、共産党など9団体20人でテッシュ付チラシ200セット程配布。「改憲発議に反対する全国緊急署名」「社会保障制度の拡充を求める署名」「消費税5%への引き下げを求める署名」合わせて17筆が寄せられました。